

## 文化芸術政策に係るその他の主な中長期的課題について

以下の事項については、第 1 期文化芸術推進基本計画に盛り込む事項ではないが、今後第 1 期基本計画期間中に必要に応じて調査研究等を実施しつつ検討すべきとされた中長期的な課題である。これらの事項については、第 1 期の基本計画策定後、文化審議会文化政策部会を中心に、第 1 期基本計画のフォローアップや中間評価を実施する中で、関係者と意見交換等をしつつ、引き続き審議していくことが必要である。

- ・望ましい文化政策を企画立案・評価するためには、文化芸術に関する国内外の情報や各種データの収集・分析、将来推計等文化政策の基礎となる調査研究を充実していくべきではないか。
- ・少子高齢化等の昨今の社会変化は文化芸術分野の人材育成にも影響を与えており、特に文化芸術の現場において文化芸術の専門的人材の常勤職を増やしていくこと等について課題が多数生じているのではないか。
- ・文化芸術関係の独立行政法人については、文化政策の執行機関として期待される役割をこれまで以上に果たすよう、専門的人材の確保など必要な措置を行った上で、文化庁と適切な役割分担を行うことが重要ではないか。特に、独立行政法人日本芸術文化振興会については、文化芸術への助成をより有効に行うため、専門的な助言・審査・評価等の機能をより強化していくべきではないか。例えば、全国での実演芸術活動を充実するとともに、文化財の保存活用、美術の展示、劇場等における公演、映画祭等の活動などに対する助成や文化芸術団体に対する活動助成を継続性・実効性あるものとするのが重要ではないか。
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会の助成部門については、中期的な調査研究・政策提言機能も含め、全国的な「日本版アーツ・カウンシル」としてふさわしい人員の強化など機能強化を図る必要があるのではないか。
- ・芸術文化振興基金については、効果的な助成の在り方についても検討すべきではないか。
- ・既存の財源と異なる文化推進のための新たな財源の工夫についても検討すべきではないか。

- ・東京国立近代美術館の一部門であるフィルムセンターについては、映画振興を図る観点から、独立した専門機関としていくことも視野に入れつつ、継続的な機能と人員の強化を図る必要があるのではないか。
- ・諸外国においては、文化芸術が人々の教育や健康等に与える好ましい社会的影響を考慮して、高齢者や子供へのアウトリーチ等様々な文化芸術活動が行われているところであり、文化芸術活動や文化施設等の社会的投資効果など、社会的影響の数値評価の在り方について調査研究等を行うべきではないか。
- ・文化芸術基本法を踏まえ、諸外国で行われている「1%フォー・アーツ」の考え方、すなわち、景観に配慮し、建物に芸術的な要素を取り入れたり、建物に文化芸術作品を展示することなどが普及することは意義あることではないか。